

# 平塚市 消費生活センター からのお・し・ら・せ

契約の前には一度  
も(お)ちついて!



『もちつけおじさん  
のつぶやき』を  
ツイッターでチェック!  
アカウント名  
平塚市消費生活センター  
(もちつけおじさん)

## 「保険を使って住宅修繕しませんか？」がきっかけでトラブルに…

「火災保険を使って負担なく修繕できる」  
との勧誘をする住宅修繕サービスに関する  
相談が多く寄せられています。



### 勧誘時の説明

見積りの作成など、保険会社への請求をサポートし、認定された保険金を使い修繕を行うため、自己負担がない

### ところが…こんなトラブルが報告されています

- ・「請求にあたって虚偽の申告をするように指示された」
- ・「後から高額をサポート料を請求された」
- ・「保険金額が見積り以下で差額の修繕費が必要になった」

## ポイント

火災保険を利用する場合は、まずは  
自身で保険会社や代理店に連絡!

お買い物など契約で困ったら  
平塚市消費生活センターへ  
(市役所本館1階105番窓口)

相談  
受付

・月～金 9時30分～16時00分  
・電話：局番なし188 or 0463-21-7530